

「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」（素案）に対する意見募集の結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 令和2年6月1日（月）～令和2年6月30日（火）
- (2) 意見提出者数 3名（3件）

2. いただいた意見・質問の内容及び町の考え方

No.	意見・質問の内容	町の考え方
1	使用料・手数料の見直しを継続的・定期的に行うことへ賛成です。（サービスを利用しない人との不公平感が生じないようにするため、受益者には応分の費用を負担させるのは当然だと思います。）	ご意見いただきましたとおり、原則として5年ごとに定期的な見直し検証を行い、必要に応じて改定を行っていきたいと考えております。
2	料金の見直しによって、大幅な引き上げとならないようにしていただきたいです。	見直し（素案）に示したとおり、料金改定の限度を設ける調整措置に基づき、使用料・手数料等の見直しを進めていきます。
3	町民からしてみれば原価割れして安い方が良いに決まっていますが、今後のことを考えると料金の見直しは必要なことだと思います。	見直し（素案）に示した基本的な考え方に基づき、使用料・手数料等の見直しを進めていきます。